

薬物

に関する意識調査

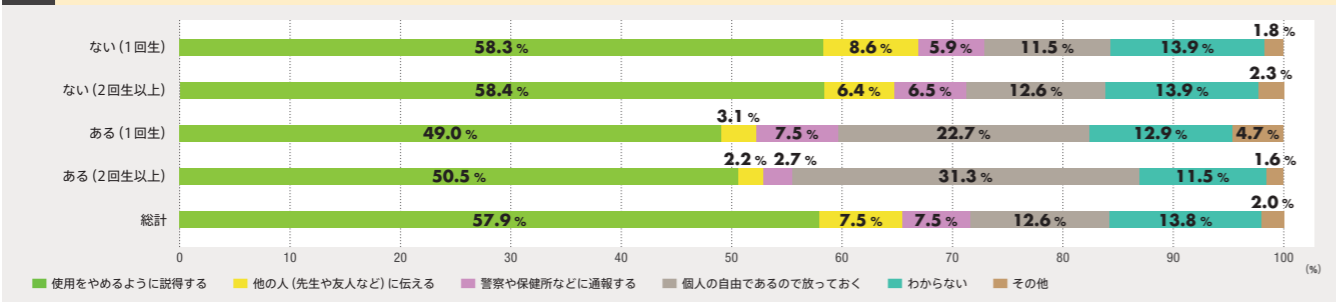
調査結果報告

RESULT OF "DRUG AWARENESS SURVEY" REPORT IN RITSUMEIKAN UNIVERSITY

7 「大麻の使用を見たことがある経験」と「友人の使用への対応」

「大麻の使用を見たことがある」と回答した学生については、1年生、2年生ともに「見たことがない」学生よりも「個人の自由なので放っておく」との回答が多くなっている。(1年生22.7%、2年生以上31.3%)

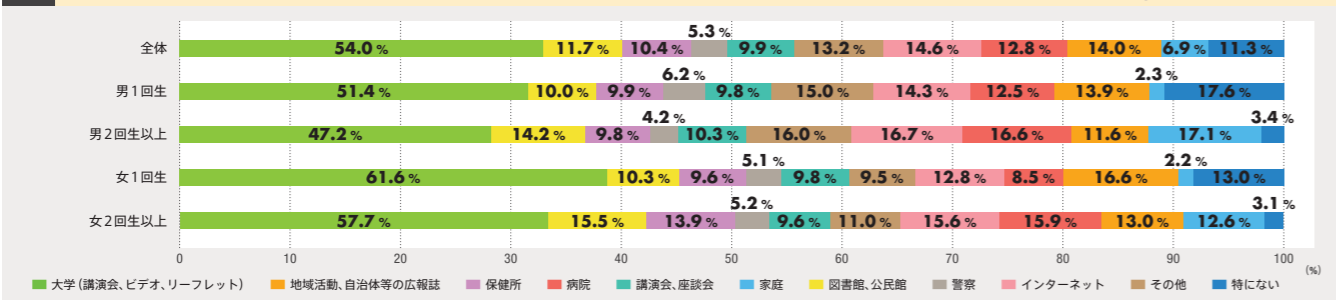
表7 「あなたは、大麻を使用しているところを実際にみたことがありますか。」「あなたは、もし友人が大麻を使用していることを知った場合、どうしますか。」 クロス集計



8 大麻の害についてどこで学ぶべきか

大麻の害については、全体で半数以上(複数回答)が大学で学ぶべきであると回答している。

表8 「あなたは大麻を使った場合の害について学ぶとしたらどこがよいと思いますか」(男女・回生別)



「薬物に関する意識調査」報告にあたり、学生の皆さんには、一人ひとりの行動に社会的責任があることを認識し、立命館大学の学生として自覚と良識ある行動を期待します。

昨年来、大学生が大麻所持等で逮捕される事件が相次いだことをうけ、本学では薬物乱用防止にむけて、DVDや資料配布等の注意喚起をおこなってきました。また、2009年3月に関西の4私立大学(本学および関西学院大学、関西大学、同志社大学)の学長による薬物乱用防止に関する声明を発表するとともに、4大学が協力し、薬物乱用防止に向けた取り組みをおこなうこととしました。それらの取り組みのひとつとして、「薬物に関する意識調査」を4大学が共同して実施し、皆さんの協力により、多くの回答を得ることができました。

調査の結果は、ほとんどの学生が、大麻の使用を「許されるものではない」と回答していますが、「他人に迷惑をかけないのであれば使うかどうかは個人の自由」と回答する学生も全体で1割近くにのぼっています。こうした学生たちの状況は、「社会規範意識」と「個人の権利・自由」の理解・認識が一致していないことを示しており、注意を喚起するだけでなく教育上の問題として、重く受け止めなければならないと考えています。

大麻の入手については「なんとか手に入る」「簡単に手に入る」との回答が全体で約3割にのぼっており、本学においても大麻がまったく別世界のものではない、と認識している学生が一定層存在することが分かりました。

大麻の害についてどこで学ぶべきか、との設問に対して、「大学で学ぶべきである」と回答した学生が全体で5割を超えており、薬物乱用防止に向けた啓発活動が重要であることが再確認できました。

立命館大学では、不正薬物の使用・所持は明確な犯罪行為であること、不正薬物の使用が体や精神に及ぼす影響などについて引き続き啓発活動・教育活動に取り組む決意です。

2009年9月
学生部長 種子田 稜

今後の薬物乱用防止に向けた取り組み(～2009年10月)

▶ 大麻等薬物に関わる学習会

薬物についての法律上の問題と大学生の社会的責任、身近にある薬物に対してどのように対応していくか等について考える機会とします。

テーマ 「薬物についての法律上の問題と大学生の社会的責任」

講師 須知法律事務所 弁護士 須知雄造 氏(本学顧問弁護士)

日時・会場 [衣笠] 10月26日(月) 16:30～17:30
研心館631号教室

[BKC] 10月19日(月) 16:30～17:30
コラーニングハウスII 804号教室

テーマ 「薬物のホントのところ」

講師 特定非営利活動法人 京都DARC(ダルク) 施設長 加藤武士 氏

日時・会場 [衣笠] 10月19日(月) 16:30～17:30
研心館631号教室

[BKC] 10月26日(月) 16:30～17:30
コラーニングハウスII 804号教室

▶ 不正薬物乱用防止公式ポスターデザインコンテスト

本学園に所属する院生・学生・生徒を対象に「不正薬物乱用防止啓発ポスター」のデザインを募集しています。応募作品については、一定期間、ホームページ上で公開します。また、ホームページでの投票と学園の審査によって選考をおこない、最優秀作品については、表彰(副賞:図書券10万円)し、本学園の公式ポスターデザインとして採用します。

応募資格 本学園に所属する院生・学生・生徒(小学校を除く)であること

募集期間 2009年7月21日(火)～10月2日(金) 17:00 必着

提出先 立命館大学の院生・学生は所属キャンパスの学生オフィス

審査方法 ①特設ホームページからの一般投票 ②学園関係者による審査

●コンテストの詳細については、学内の掲示および「不正薬物乱用防止に関する取り組み」のホームページを参照してください。

<http://www.ritsumeikai.ac.jp/acd/st/no-drug/>

調査概要

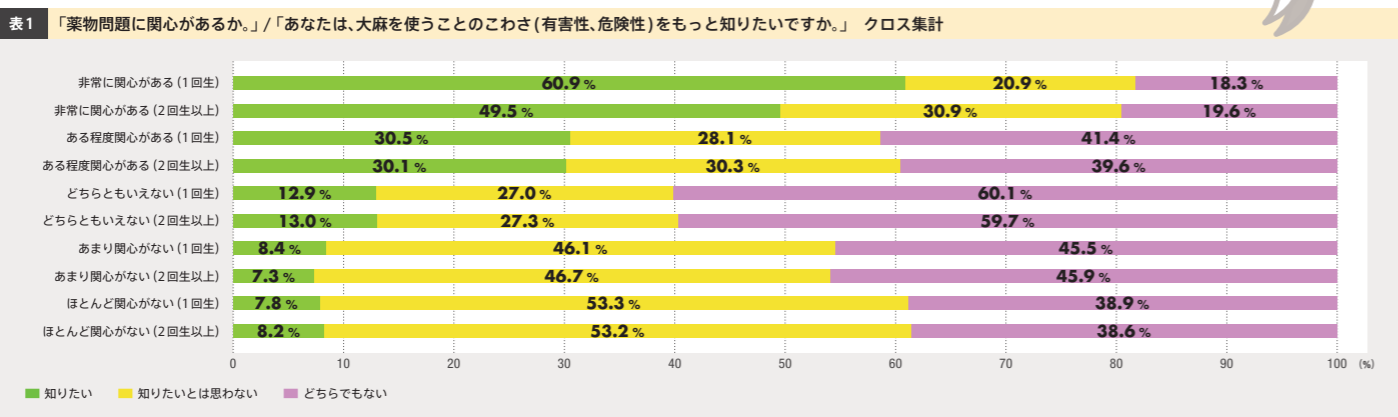
調査期間 ▶ 2009年4月20日(月)～5月30日(土) 回収率 ▶ 新入生(学部1年生)…… 回答数 5,495件/回収率 72.2%
調査対象 ▶ 全学部生(33,212名) 在学生(2年生以上)…… 回答数 3,085件/回収率 12.1%
回答者数 ▶ 8,580名 ※報告書の集計は、原則として無回答を除いて集計した数値



TOTAL RESULT
1

薬物問題に対する関心度と その内容について

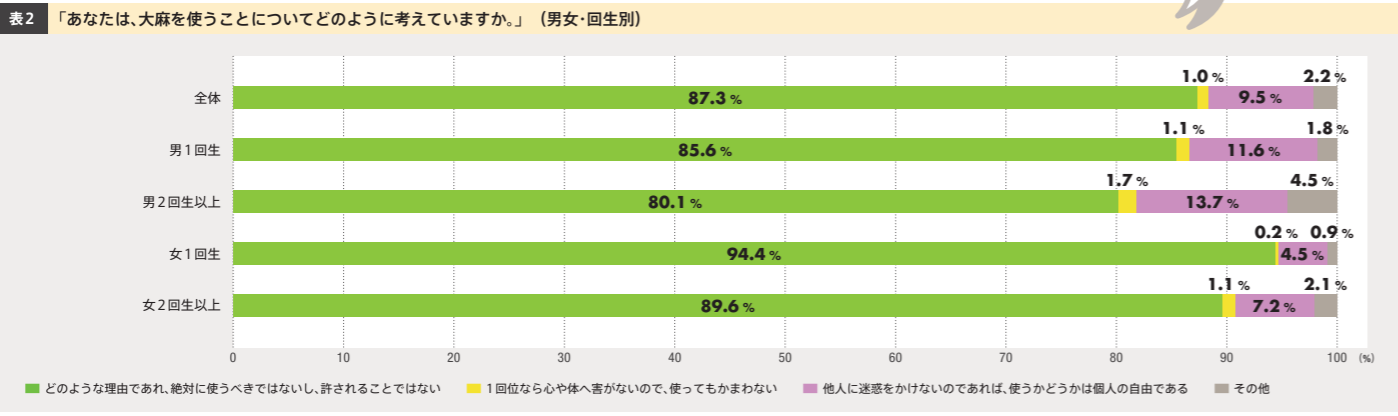
薬物問題に対して、「非常に関心がある」と答えた学生の多くが大麻を使うことのこわさ(有害性、危険性)について知りたいと回答している。その一方で「あまり関心がない」「ほとんど関心がない」と答えた学生の約4割が「大麻のこわさを知りたいとは思わない」としている。



TOTAL RESULT
2

大麻を使うこと についての認識

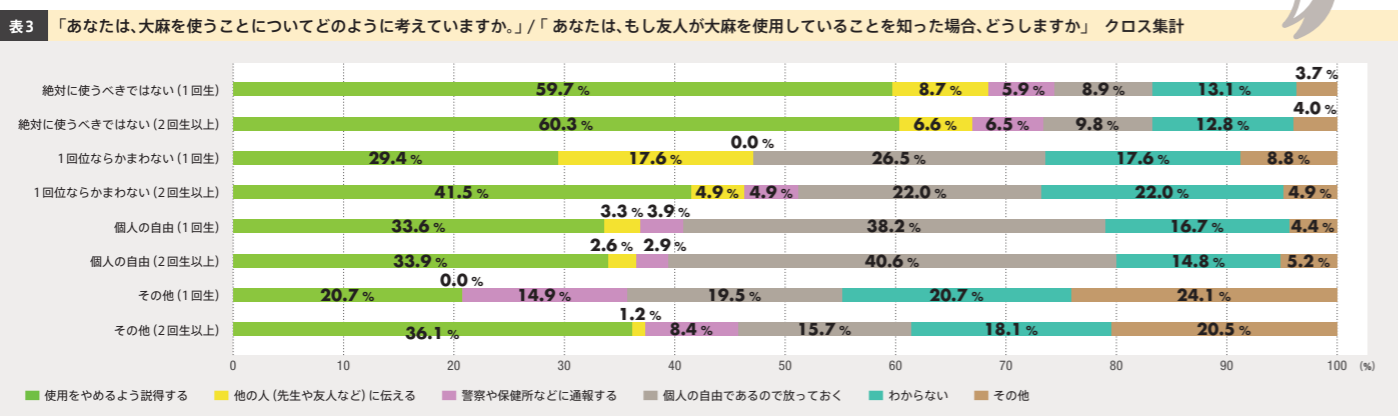
「あなたは、大麻を使うことについてどのように考えていますか。」という質問に対して、全体の87.3%の学生が「許されることではない」と回答している。その一方で、全体の9.5%が「他人に迷惑をかけないのであれば、使うかどうかは個人の自由である」と回答している。「他人に迷惑をかけないのであれば、使うかどうかは個人の自由である」との回答は、2回生以上の男子学生では、13.7%にのぼっている。



TOTAL RESULT
3

大麻を使うことについての 認識と「友人が使用していた 場合の対応」

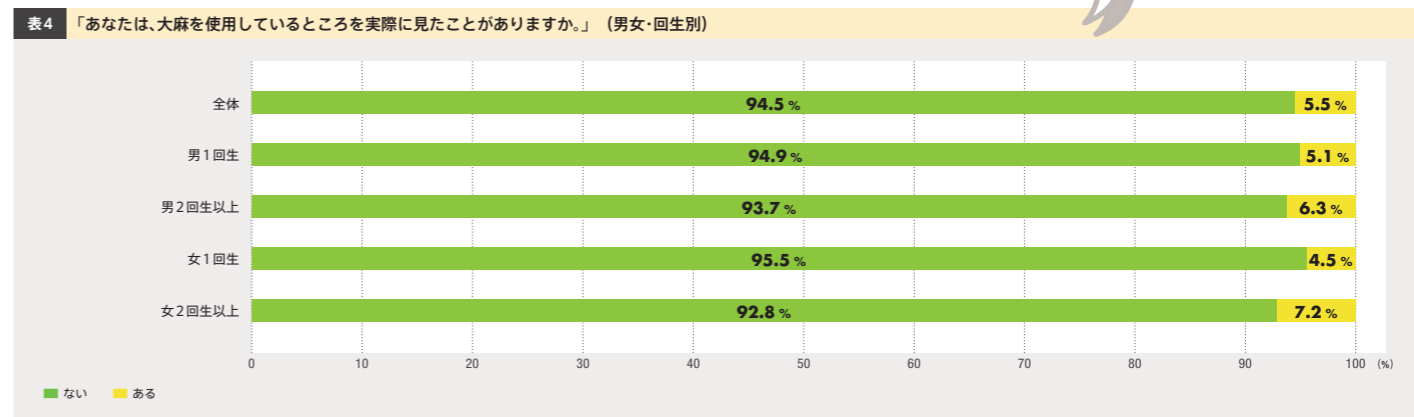
「大麻を使うことについてどのように考えているか」と「もし友人が大麻を使用していることを知った場合、どうしますか」をクロス集計した。その結果、「絶対に使うべきではない」と回答した学生の7割以上が、「やめるよう説得する」もしくは「他人や警察に知らせる」としている。一方「他人に迷惑をかけないのであれば使用は個人の自由」と考える学生の4割が「友人が使用していても放っておく」と回答した。



TOTAL RESULT
4

学生をとりまく 薬物の現実

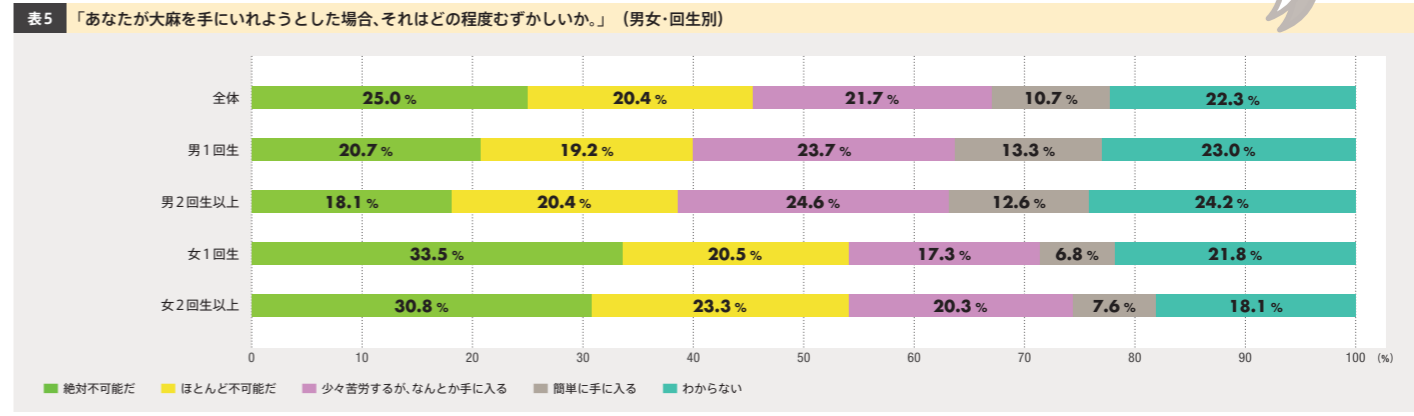
「大麻を使用しているところを実際にみたことがあるか。」という質問に対して、9割を超える学生が「見たことがない」と回答している。一方で「見たことがある」との回答が、1回生で男子学生5.1%、女子学生4.5%、2回生以上では、男子学生6.3%、女子学生7.2%となっている。



TOTAL RESULT
5

大麻入手の 難易度に関する認識

「あなたが、大麻を手に入れようとした場合、それはどの程度むずかしいか。」という質問に対して、全体で約7割が「絶対不可能だ」「ほとんど不可能だ」「わからない」と回答している。一方、約3割が「少々苦労するが、なんとか手に入る」「簡単に手に入る」と回答している。



TOTAL RESULT
6

「大麻の使用を 見たことがある経験」と 「入手に関する認識」

「実際に大麻を使用しているところを見たことがあるか」と「大麻を手に入れようとした場合、それはどの程度むずかしいか」という質問についてクロス集計をした。その結果、「見たことがない」とした学生のうち、「絶対不可能」「ほとんど不可能」もしくは「わからない」と回答した学生が約7割であるのに対して、「見たことがある」と回答した学生は、「絶対不可能」「ほとんど不可能」「わからない」との回答が約4割となっている。また、「見たことがある」と回答した学生のうち、5割～7割は、「何とか手に入る」「簡単に手に入る」と回答している。

